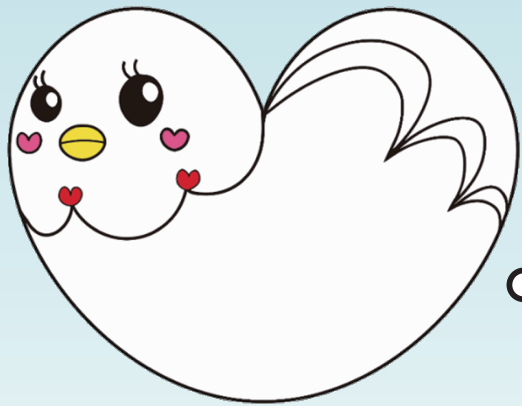


虐待のない誰もが 安心して暮らせるまち まっど

令和2年4月1日施行
松戸市虐待防止条例

虐待の相談を **支援** のきっかけに！



皆さんの「小さな気づき」
が、「その方を支えること」
に繋がります！



松戸市虐待防止推進
キャラクター「ハートはと」

検索

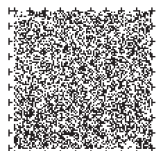
松戸市虐待防止条例

松戸市虐待防止条例HP

虐待が深刻化する家庭の多くは、地域から孤立し、周囲や支援者に相談できないまま、悩みを抱え込んでしまう場合があります。

虐待の予防には、家庭内のわずかなSOSのサインを発見し、早期に「支援」に繋げることが重要です。また、周囲の温かい支えと適切な支援、何より当事者を孤立させないことも大切です。

地域包括ケア推進課 障害福祉課 子ども家庭相談課



どこに相談すればよいの？

【児童】

- ・ 児童虐待全国共通ダイヤル（24時間365日対応）
TEL 189
- ・ 松戸市子ども家庭相談課（平日9時～17時）
TEL 047-366-3941 FAX 047-366-3901
- ・ 千葉県柏児童相談所（平日9時～17時）
TEL 04-7134-4152

【高齢者】

- ・ 松戸市高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）15か所
（平日8時30分～17時）

各センター連絡先 →



松戸市HP

- ・ 松戸市地域包括ケア推進課（平日8時30分～17時）
TEL 047-366-7343 FAX 047-366-7748

【障害者】

- ・ 松戸市障害者虐待防止・障害者差別相談センター（平日8時30分～19時）
TEL 047-366-8376
- ・ 松戸市障害福祉課（平日8時30分～17時）
TEL 047-366-7348 FAX 047-366-7613



相談したらどうなるの？

- ・ 状況を把握するための調査、再発防止のための養護者との面談、必要なサービスの紹介などを行います。
- ・ 状況によっては、安全確保のため対象者を保護することもあります。

匿名でも相談できるの？

- ・ 匿名での相談も可能です。
- ・ 相談者や相談内容についての秘密は守られます。



虐待にあたるのかどうか分からない

- ・ 虐待が疑われる場合、確信が持てなくても、虐待かどうかは自分で判断するのではなく、まずは上記の相談先に連絡してみてください。
- ・ 虐待の事実が確認されなかったとしても、相談者が責任に問われることはありません。